

平成17年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成18年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成17年4月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成18年3月

安全環境部長 筑後康雄

I 総括コメント

- 原子力行政については、「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉」の3原則を基本に、国、事業者の取組みを十分確認し、県民に積極的に説明責任を果たし、県民の安全・安心を最優先に対処しました。
- 美浜発電所3号機事故を受け、国および事業者に強く要請した結果、国においては高経年化対策の充実・強化および拠点立地地域での安全行政体制の確立等、また、事業者においては再発防止対策および経営の軸足を本県に移すことなどが実施されました。
一方、県としては、新たに安全協定を改定し原子炉の運転停止要請を明記するとともに、平常時の立入調査を実施するなど、高経年化が進む中で安全監視体制の強化を図りました。新年度においては、国や事業者の取組状況を厳正に確認し、県民に積極的に説明責任を果たし、県民の安全・安心を最優先に対処していきます。
- 危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現については、国民保護における市町モデル計画やモデル避難マニュアルを作成しました。新年度においては、各市町が円滑に計画等を作成できるよう、積極的に支援していきます。
- 「治安回復プログラム2005」に取り組んだ結果、刑法犯認知件数の減少率および検挙率が全国トップレベルとなるなど、治安の回復傾向を定着させることができました。新年度においては、「治安回復プログラム2006」に取り組む、特に、子どもの安全・安心の確保を緊急取組項目として、さらなる治安の向上を図ります。
- 安全・安心に暮らせる地域社会の実現については、交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動を展開し交通安全意識の高揚を図るとともに、一層、交通安全対策を推進するため、第8次交通安全計画を策定しました。この計画に基づき、「安全で安心な交通安全福井」の実現に向けて諸施策を強力に実施します。
- 福井豪雨災害等の教訓を踏まえ、県地域防災計画の見直しを行ったほか、災害時の連絡・情報収集機能の強化に向けて防災情報ネットワークの再整備に着手しました。さらに、災害に関する多様な情報を随時公開できるシステムを再構築するなど、県民が安心して生活できるよう全力で取り組みます。
- 持続可能な資源循環型社会の構築については、本県の一般廃棄物や産業廃棄物の減量化・リサイクルを推進するため、廃棄物処理計画を改定しました。一層、県民や事業者へ廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進を働きかけるとともに、特に、家庭や地域における食べ残しを減らす活動の推進に取り組みます。
- 本県の温室効果ガスの排出実態等を踏まえ、県内における二酸化炭素などの排出量を一層削減するため、地球温暖化対策地域推進計画を改定しました。新たに、県民や事業者、行政等が一体となって「LOVE・アース・ふくい」(温暖化ストップ県民運動)を展開していきます。

- 産業廃棄物の適正処理の推進については、敦賀市民間最終処分場の抜本対策に係る事業を、国の特別措置法の適用を受けて実施するため、実施計画(案)を策定し、環境大臣の同意を得ました。今後は、敦賀市と共同で、抜本対策を円滑かつ適切に進めていきます。
(財)福井県産業廃棄物処理公社においては、新たに整備する管理型最終処分場の造成工事に着手しました。
- 福井の豊かで美しい自然の保全と活用については、環境美化活動の統一行動期間を季節ごとに設けて県内一斉に地域ぐるみの美化活動を実施したほか、県内の直接飲用可能な湧水等を「ふくいのおいしい水」に認定するとともに、「若狭町水を活かしたまちづくり実行委員会」が行う名水を活かした地域づくりを支援しました。認定された「ふくいのおいしい水」については、今後、県内外に積極的に情報発信していきます。
- 11月には、三方五湖がラムサール条約湿地に登録され、国内外に重要な湿地として認められたことから、地域住民や環境保全団体等からなる検討委員会を開催し、保全・活用に向けて検討を進めるとともに、エコ・ツーリズムの推進に取り組みました。新たに、田んぼを活用して三方五湖の保全・活用を進めるとともに、その優れた自然環境を県内外にPRしていきます。

II 「政策合意」の取組項目に係る結果について

- 別紙「平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)」のとおり

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>○重点項目</p> <p>1 県民の立場に立った原子力政策の推進</p> <p>原子力行政は、「原子力発電所の安全が確保されること」、「住民の理解と同意が得られること」、「地域に恒久的福祉がもたらされること」の三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続します。</p> <p>美浜3号機事故を受け、国に対しては高経年化対策の強化や拠点立地地域での安全行政体制の確立などを、関西電力に対しては再発防止対策の着実な実行や経営の軸足を本県に移すことなどを、それぞれ強く求めてきました。</p> <p>国は、次のような対策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン・標準審査要領や技術情報基盤の整備など高経年化対策の充実・強化 ・県内4箇所の原子力保安検査官事務所を統括する職員(地域原子力安全統括管理官)の配置 ・原子力安全基盤機構の福井事務所の設置 ・原子力機構による「福井県における高経年化調査研究会」の設置・開催 <p>一方、関西電力は、次のような対策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所支援要員の増員 ・配管肉厚管理システムの充実 ・原子力事業本部の本県移転と地域共生本部の設置 <p>今後、これらの取組みが着実に成果を生み出すよう、積極的に働きかけていきます。</p>	
<p>安全対策への重点的な取組みについては、国や事業者の高経年化対策への取組みを厳正に確認していくとともに、安全協定の改定、平常時における立入調査の実施、「福井県原子力安全専門委員会」の積極的活用などにより、県としての安全監視機能を強化し、美浜発電所3号機の事故により失われた県民の原子力に対する信頼・安心の回復を図ります。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続します。</p> <p>安全協定を改定し、目的に「発電所従事者の安全確保」を追加し、事業者に求める措置として「原子炉の運転停止」を明記しました。</p> <p>職員を2名増員し、6発電所と関西電力原子力事業本部に対し、発電所従事者の被ばく低減対策を中心とした労働安全対策などについて、平常時立入調査を延べ14回実施し、労働安全衛生マネジメントシステム導入への取組み状況などを確認してきました。</p> <p>原子力安全専門委員会を8回開催し、美浜3号機事故関連議題を中心に審議しました。</p> <p>今後とも、改定した安全協定の厳格な運用、平常時立入調査の継続実施、原子力安全専門委員会の積極的活用等により、県民の原子力に対する信頼・安心の回復に努めます。</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>「もんじゅ」については、改造工事の実施状況や安全性総点検の指摘を受けたハード、ソフト面の改善状況などを確認するとともに、本年10月に設立される新法人「日本原子力研究開発機構」の組織・活動状況や裁判の推移などを見極めるなど、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p>	
		<p>5月30日の「もんじゅ」訴訟最高裁判決を受け、核燃料サイクル開発機構に対しては「もんじゅ」の安全確保対策、情報公開等の徹底を、国に対しては「もんじゅ」の安全確保のための事業者への指導・監督を強く要請しました。</p> <p>これを受けて、核燃料サイクル開発機構(10月から日本原子力研究開発機構)は、「もんじゅ」の本格的な改造工事の実施と公開、「事故・トラブル等事例集」の作成と公開などの対策に取り組んでいます。</p> <p>一方、国は、「もんじゅ」のハード、ソフト両面の安全確保対策を検証するため「もんじゅ安全性確認検討会」を設置し、公開の場で議論を進めています。</p> <p>17年9月に本格着工した「もんじゅ」改造工事の実施状況や原子力機構の組織・活動状況については、原子力機構から、随時、報告を受けています。</p> <p>今後とも、「もんじゅ」のハード、ソフト両面の安全確保対策を十分に確認するとともに、日本原子力研究開発機構の活動状況を見極めるなど、県民の立場に立って対処していきます。</p>	
<p>敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し徹底した安全確保対策を引き続き要請するとともに、工事の着実な実施、県内企業の積極的活用に向けた事業者の取組みと国の安全審査の進捗状況を確認していきます。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p>	
		<p>原子力安全・保安院から指示を受けた活断層に関する追加調査については、日本原電から、平成17年5月に着手し、平成18年6月に終了する予定との報告を受けています。</p> <p>増設工事の進捗状況や県内企業の活用状況などについては、日本原電から、随時、報告を受けています。</p> <p>今後とも、国や事業者に対して、建設計画の着実な推進、安全確保対策の一層の強化、原子力発電に関する継続的な理解活動、地域産業育成等地域共生の充実、県全体の発展に係る重要プロジェクトへの支援・協力について、引き続き着実な取組みを要請していきます。</p>	
<p>高浜3、4号機のプルサーマル計画については、県民の信頼・安心の回復を図ることが重要であり、再発防止対策の実施状況をはじめとした関西電力の取組み姿勢とこれに対する国の指導・監督状況等を見極めるなど、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p>	
		<p>プルサーマル計画については、まず、県民の信頼・安心の回復を図る必要があり、関西電力の再発防止対策の実施状況や国の特別な保安検査による評価結果について報告を受けています。</p> <p>美浜3号機事故により失われた県民の原子力に対する信頼・安心の回復を図るため、今後とも、関西電力の取組み姿勢と国の指導・監督状況等を慎重に見極めていきます。</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>2 危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現 全部局で取り組む県民の安全・安心に加え、国民保護計画の推進については、市町村を支援するため、市町村モデル計画やモデル避難マニュアルを作成します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。 市町村計画の作成を支援するための市町村担当者研修会を3回開催し、この研修会の結果などを踏まえ、17年12月に、市町村モデル計画案とモデル避難マニュアル案を公表しました。 その後作成された国のモデル計画との整合性を図った上で、18年3月に正式に公表しました。</p>	
<p>新たに作成した「福井治安回復プログラム2005」に基づき、犯罪対策や防犯活動をさらに強化するとともに、福井県安全安心まちづくり推進会議を中心に県、市町村、県民、事業者が協働して安全安心まちづくりを推進し、刑法犯認知件数が2年連続して減少した治安の回復傾向を定着させます。</p> <p style="text-align: center;">〔 刑法犯認知件数の前年以下を目標 (平成16年 10,060件) 〕</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。 「福井治安回復プログラム2005」に基づき、犯罪対策や地域住民による防犯活動を強化しました。 また、福井県安全安心まちづくり推進会議を中心に、官民一体となった安全安心まちづくりに取り組みました。 その結果、刑法犯認知件数が3年連続して減少し、特に、平成17年の減少率・検挙率はともに全国トップレベルとなるなど、治安の回復傾向が定着しました。</p> <p style="text-align: center;">〔 平成17年 刑法犯認知件数 8,324件 〕</p>	
<p>○個別項目 1 安全・安心に暮らせる地域社会の実現 (1) 交通安全対策の推進 県警察をはじめ、市町村、関係機関、団体と連携して「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」など交通安全意識の高揚を図るための取組みを全県的に推進し、人身事故発生件数および交通事故死者数を前年より減少させることを目指します。</p> <p style="text-align: center;">〔 交通事故死者数75人以下を目標 (16年 78人) 〕</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。 県警察をはじめ、市町村、関係機関、団体と連携して「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」を全県的に推進し、県民の交通安全意識の高揚に努めました。 その結果、人身事故発生件数および交通事故死者数が前年より減少しました。</p> <p style="text-align: center;">〔 交通事故死亡者数 (平成16年 78人 → 平成17年 75人) 人身事故発生件数 (平成16年5,281件→平成17年5,157件) 〕</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>(2) 自立した消費者の育成 消費者団体と連携して、平成16年度に制定した「福井かしこいお買い物のすすめ」を活用し、「かしこいお買い物体験隊」を実施するほか、フォーラム・交流展の開催、「ワンポイントアドバイス」による情報提供や県消費生活センターによる学生等に対する出前講座の実施など、自立した消費者を育成します。</p>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>消費者団体と連携して「かしこいお買い物体験隊」の実施や、フォーラム・交流展を開催しました。 また、「ワンポイントアドバイス」による情報提供や消費生活センターによる学生等に対する出前講座の実施などにより自立した消費者を育成しました。</p>	
<p>「かしこいお買い物体験隊」の実施 150人 「ワンポイントアドバイス」による 情報提供 年間100か所 出前講座の実施 年間40回</p>		<p>「かしこいお買い物体験隊」の実施 参加者 157人 (27組) 「ワンポイントアドバイス」による情報提供 147か所 出前講座の実施 61回 受講者 3,698人</p>	
<p>(3) 地域防災対策の充実 福井豪雨災害等の教訓を踏まえ、災害時に防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、県地域防災計画に基づき、実践に即した総合防災訓練や原子力防災訓練を実施します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>9月4日に、勝山市弁天緑地公園を主会場に、勝山市民や防災関係機関の職員約1,300人が参加し、福井県総合防災訓練を実施しました。 訓練では、今回はじめて豪雨災害を想定し、情報伝達、災害対策本部設置のほか、新たに、避難準備情報の発令、災害時要援護者の避難誘導、鉄道事故からの乗客の救出救助のほか、県下11消防の共同訓練、中部ブロック緊急消防援助隊の参集訓練などを行いました。 原子力防災訓練については、初動対応訓練を8月2日に、美浜原子力防災センターを主会場に関係機関約300名の参加を得て実施し、緊急参集、通信、本部運営等の訓練を行いました。 また、2月17日に、大飯原子力防災センターで図上訓練を開催し、関係機関約110名の参加を得て、実践に即したブラインド訓練を行いました。 なお、住民避難訓練を含む原子力防災総合訓練については、今年度美浜原子力発電所を対象に、国民保護実働訓練が実施されたことから、休止しました。</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>県防災無線について、映像のデジタル化や周波数移行に対応するため、調査結果を基に検討を進め、防災情報ネットワーク再整備の方針を決定します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p>	
		<p>防災情報ネットワーク再整備に向けて ①260MHz帯地上無線で固定系・移動系を整備 ②主要防災機関の無線での2ルート化 という方針で整備することを決定しました。 (平成18年3月実施設計完了)</p> <p>今後、平成18年度に整備に着手し、平成19年11月までに周波数移行の対応を行います。</p>	
<p>福井・坂井地区地域防災基地については、災害時の情報収集・連絡機能や物資備蓄機能を確保し、充実させるために必要な整備の内容等を検討します。</p>		<p>〔成果等〕 取組を継続します。</p>	
		<p>福井豪雨災害等を踏まえ情報収集・連絡体制や物資の確保等について、地域防災計画の中で見直しを行いました。福井・坂井地区地域防災基地のあり方については、整備内容等も含め、今後とも慎重に検討を進めていきます。</p>	
<p>2 持続可能な資源循環型社会の構築 家庭や事業者から排出される廃棄物の抑制や適正処理を進め、資源の有効活用を図るため、「福井県廃棄物処理計画」を見直し、減量化やリサイクルについての目標値の設定、市町村における分別収集対象品目の拡大、公共関与による産業廃棄物処理施設の整備のあり方などを明らかにします。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p>	
		<p>本県におけるごみの減量化やリサイクルを一層推進するため、「福井県廃棄物処理計画」を見直しました。 一般廃棄物については、平成22年度の1人1日当たりごみ排出量の予測値1,040gから100g減量化し、排出量940gを目標値として設定しました。 また、分別収集品目の拡大等について検討していくため、市町との協議の場を設けることとしました。 産業廃棄物については、多量排出事業者に対する減量化計画の提出を盛り込みました。 リサイクル推進センターの整備については見送ることとし、公共関与に関しては、(財)福井県産業廃棄物処理公社の現在の施設を運用していくこととしました。</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>食べ残しごみの減量化を図るため、県、市町村の広報紙やホームページなどを活用して、家庭における食材や食品の買いすぎ防止運動を進めるとともに、学校栄養士や栄養教諭等を通じて、子どもたちに家庭での食べ残しをなくすよう呼びかけます。また、飲食業関係者等との意見交換を行い、減量化に向けた一層の協力を求めています。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>広報媒体を活用した広報活動や、学校栄養士、県連合婦人会等の関係団体に対する協力要請を行いました。</p> <p>18年度は、宴席等で持ち帰り可能な料理を折り詰めで提供し、持ち帰りやすくする運動や、食べ残しを減らす調理法のアイデア募集、調理法集の作成等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報啓発 FBCラジオ ふくい元気通信(4/4) 消費者交流展におけるポスター・チラシ広告(5/13～14)(敦賀市プラザ万象)等 ・ 関係団体への協力要請等 PTA連合会、学校栄養士会、学校給食センター連絡協議会、公民館連合会等 	
		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>本県における温室効果ガスの排出削減を一層進めるため、国の「京都議定書目標達成計画」も踏まえ、3月に「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を改定しました。</p> <p>計画では、県全体の温室効果ガス排出量の削減目標の設定に加え、新たに産業や家庭など主要分野ごとに目標を設定するとともに、目標達成のための県民、事業者等の具体的な取組みとその効果を明記しました。</p> <p>また、「LOVE・アース・ふくい」(温暖化ストップ県民運動)を展開していくことや、本県の原子力発電が地球温暖化防止に貢献していることなどを盛り込みました。</p>	
<p>温暖化防止につながる取組みを進めるため、健康福祉センターや市町村からPTAや事業所に対し、節電を中心とした省エネルギーへの積極的な活動参加を働きかけます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>各健康福祉センターや市町村、PTAと連携して、家庭や事業所に節電等の省エネルギーの取組みへの積極的な参加を働きかけ、活動への参加家庭等を広げました。</p>	
		<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">温暖化ストップ家族大作戦応募数 1,500家庭 (16年度 1,187家庭)</p> <p style="text-align: center;">エコオフィス宣言取組事業所数 600事業所 (16年度 484事業所)</p> </div> </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">温暖化ストップ家族大作戦応募数 2,374家庭</p> <p style="text-align: center;">エコオフィス宣言取組事業所数 631事業所</p> </div> </td> </tr> </table>	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">温暖化ストップ家族大作戦応募数 1,500家庭 (16年度 1,187家庭)</p> <p style="text-align: center;">エコオフィス宣言取組事業所数 600事業所 (16年度 484事業所)</p> </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">温暖化ストップ家族大作戦応募数 2,374家庭</p> <p style="text-align: center;">エコオフィス宣言取組事業所数 631事業所</p> </div>		

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>リサイクル製品の需要拡大をはじめとしたグリーン購入の促進を図るため、大口消費者である市町村での「グリーン購入調達方針」の策定を進めるとともに、建設業や旅館業を対象としたセミナーを開催し、参画団体を広げます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p>	
<p>グリーン購入調達方針新規策定市町村 4市町村 (16年度末現在 11市町村) グリーン購入ふくいネット新規会員数 50団体 (16年度末現在 379団体)</p>		<p>グリーン購入調達方針新規策定市町村 6市町 (17年度末現在 17市町) グリーン購入ふくいネット新規会員数 64団体 (17年度末現在 432団体)</p>	
<p>低公害車の普及を図るため、市町村と協調して購入への支援を行います。</p>		<p>〔成果等〕 目標達成にはいたりませんでした。</p>	
<p>低公害車補助台数 300台 (15、16年度累計 420台)</p>		<p>市町村と協調して低公害車の購入への支援を行いました。また、普及啓発パンフレットを作成・配布するとともに、自動車販売店や市町村広報紙等を通じて積極的にPRを行いました。しかしながら、補助対象の約8割を占める車種(乗用車タイプ)の国外輸出増による国内供給減(対前年度比約70%)、これに伴う長期納車待ち(16年度 1か月程度⇒17年度 4か月程度)の影響もあり、目標の台数は達成できませんでした。平成18年度も引き続き、市町村との連携や普及啓発を行い、低公害車導入を促進していきます。</p> <p>低公害車補助台数 約250台</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>3 産業廃棄物の適正処理の推進 敦賀市民間最終処分場問題については、調査を実施し、国、敦賀市等と協議を重ね、生活環境保全上の支障を除去するための対策方法を決定するとともに、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の適用を受けるための実施計画を策定します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>「敦賀市民間最終処分場環境保全対策協議会」を開催し、本年度調査結果等をもとに、処分場の抜本対策の取りまとめを行いました。</p> <p>また、「敦賀市民間最終処分場の対応に関する調査委員会」を設置し、当時の県の行政対応や今後の再発防止について調査・検討を行い、調査結果として取りまとめました。</p> <p>そして、対策協議会や調査委員会からの報告をもとに、国の特別措置法に基づく財政支援を受けるため、実施計画(案)を策定して国に提出し、環境大臣の同意を得ました。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策協議会の開催 3回 ・調査委員会の開催 7回 ・実施計画(案)の環境省提出 3月10日 ・実施計画(案)の大臣同意 3月23日 	
<p>県内の産業廃棄物の適正処理を図るため、(財)福井県産業廃棄物処理公社で管理型最終処分場の造成工事に着手します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>新たに整備する管理型最終処分場の設計を行い、造成工事に着手しました。</p>	
		<p style="text-align: center;">6号管理型最終処分場 面積 11,790㎡ 容量 52,650㎡</p>	
<p>4 福井の豊かで美しい自然の保全と活用 身近な自然環境の保全を図るため、地域における課題の解決や資源の活用をテーマとして、子供たちと地域が主体的に行う河川清掃、植林、自然観察会等の活動を支援します。また、活動の拡充を図るため、ブロックごとの交流会や全体発表会を開催します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>子供たちと地域の環境保全団体が協働で行う環境保全活動を10件選定、支援しました。</p> <p>また、ブロック交流会や全体発表会を開催し、地域の資源を活かした環境保全活動を効果的に促進しました。</p>	
		<p style="text-align: center;">活動支援団体数 10団体</p> <p style="text-align: center;">活動支援団体数 10団体 ブロック交流会 2ブロックで各2回開催 全体発表会 平成18年3月19日開催 (越前市福祉健康センター)</p>	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>福井の豊かで美しい自然環境を守るため、県内全域にまたがる環境美化活動の強化週間を季節ごとに設け、市町村が自治会などと一体となって、地域ぐるみの美化活動を実施するよう強く働きかけます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>環境美化活動の統一行動期間を季節ごとに設け、市町村等に対し、県内一斉の地域ぐるみの美化活動の実施を強く働きかけ、多数の方の参加を得ました。</p>	
<p>〔クリーンアップふくい大作戦 4回実施〕</p> <p>6月上旬(環境月間) 9月上旬(秋の行楽期前) 12月上旬(不法投棄防止月間) 3月中旬(雪どけ後) 参加人数 延べ20万人</p>		<p>〔クリーンアップふくい大作戦 4回実施〕</p> <p>6月の参加人数：約100,000人 9月の参加人数：約33,000人 12月の参加人数：約18,000人 3月の参加人数：約50,000人 参加人数 計 延べ201,000人</p>	
<p>希少野生生物が多く生息する武生市西部地域の里地里山を保全・活用するため、地域内のアベサンショウウオ等を守る地域リーダーを養成します。また、自然体験活動に携わる県内NPO法人から人材を派遣し、地元地区が子どもたちを対象に行う自然体験を中心としたエコ・キャンプの充実を図ります。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>越前市白山・坂口地区(旧武生市西部地域)において、アベサンショウウオ等の希少な野生生物の生息環境の保全を行う地域リーダーを養成しました。 また、自然体験活動に詳しい人材を派遣し、地元地区が主体となったエコ・キャンプの推進、充実を図りました。</p>	
<p>〔地域リーダーの養成 32名〕 〔地元地区によるエコ・キャンプの実施 2回〕</p>		<p>〔地域リーダーの養成 33名〕 〔エコ・キャンプの実施 2回、50名参加 (8/6~8、19~21)〕</p>	
<p>県内全域の名水の水質等を調査して、飲用可能な名水を「ふくいのおいしい水」として認定し、県、市町村の広報紙やホームページなどを活用して、県内外へPRしていきます。また、湧水地の整備や観光ルートの開発などを支援し、福井の豊かで美しい水資源を活かした産業や観光振興につながる地域づくりを進めます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>県内の湧水地を調査し、直接飲用可能な湧水等を「ふくいのおいしい水」として認定し、県のホームページ等を活用して県内外に情報発信しました。 また、名水を活かした地域づくりについては、今年度、「若狭町水を活かしたまちづくり事業」を採択し、活動を支援しました。</p>	
<p>〔認定に向けた調査か所 120か所以上〕</p>		<p>〔「ふくいのおいしい水」の認定に向けた調査〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地実態調査 174か所 ・水質検査 125か所 ・「ふくいのおいしい水」認定 35か所 <p>〔「若狭町水を活かしたまちづくり事業」〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「瓜割の滝」の環境整備 ・名水を活かした新たな商品の研究・開発 ・瓜割名水に触れ、味わう体験メニューの研究、イベント等におけるPR等 	

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>三方五湖が国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されるよう、国に強く働きかけます。また、その保全・活用を図るため、地域住民、環境保全団体、専門家等による委員会の設置、環境保全に向けた活動計画の策定や自然体験などのエコ・ツーリズムによる地域づくりを支援します。</p> <p>衛生環境研究センターにおいて、内水面総合センター等の関係機関と連携し、新たな水質浄化の研究を進めます。</p>		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		<p>三方五湖のラムサール条約登録については、地元美浜、若狭両町とともに国に強く働きかけた結果、11月8日に登録されました。</p> <p>三方五湖の保全・活用に向けた方向性や具体的な対策を検討するため、「三方五湖の保全・活用に関する検討委員会」を設置し、2回開催しました。</p> <p>エコ・ツーリズムの推進については、若狭町海山地区において自然体験プログラムを活用したエコ・ツアーを実施しました。</p> <p>水質浄化の研究については、三方五湖水質浄化研究連絡会を開催したほか、衛生環境研究センターにおいて、アオコ発生の原因となるリンの溶出を抑制する底質改善剤の研究を進めています。</p>	
<p>農林業に被害を及ぼす鳥獣の効果的な駆除を行うため、市町村、農林業団体、猟友会などと連携して、広域的な一斉駆除を進めます。また、近年、被害が多く発生している地域を重点対策地域と定め、駆除方法などの指導を強化し、被害の拡大防止、減少に努めます。</p>		〔成果等〕 目標を上回って達成しました。	
		<p>農林業に被害を及ぼす鳥獣の駆除を行うため、市町や関係団体と連携して、広域一斉駆除や重点対策地域に対する指導強化等の対策に取り組みました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>広域一斉駆除の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：8～9月(イノシシ、シカ) 3月(シカ) ・捕獲頭数 <ul style="list-style-type: none"> イノシシ：539頭(全市町で実施) シカ：207頭(嶺南の5市町で実施) 計：746頭 <p>(3月の広域一斉駆除として約300頭計画している。上記には含まれず)</p> <p>重点対策地域の指導強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害重点対策地域において、地元住民を対象に学習会を実施 (6地域、延べ18回実施) </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>広域一斉駆除(イノシシ、シカ)</p> <p>捕獲目標数 700頭</p> <p>重点対策地域 6地域</p> </div>			

平成17年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)
(平成18年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>ツキノワグマの適正な保護管理を進めるため、自然保護センター等において、生息数やGPSを利用して行動経路・範囲を調査します。また、市町村を通じ、出没に関する情報を住民に迅速に周知し、人身被害の防止に努めます。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>ツキノワグマの適正な保護管理を進めるため、生息数や行動域を調査しました。</p> <p>ツキノワグマによる人身被害を防止するため、住民に出没情報を周知し、関係機関と連携した防止体制を整備しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>生息数調査(県内35地点) 行動調査(GPSによる行動解析 2頭) 県のHP、市町村を通じた住民への情報提供 市町、猟友会、警察等と連携した「出没対策連絡会」の開催(年2回:春、秋)</p> </div>	
<p>5 「ふくい2030年の姿」の具体化 (1)活かし守る自然 福井の豊かな自然や農林漁業を体験するエコ・グリーンツーリズムを県内全域に広げ、その魅力を県内外に発信していくため、地元地区や観光団体等による地域単位の組織づくりや活動内容を充実するための方策について検討し、優れた自然資源を素材として、都市住民との交流が活発な県づくりを目指します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>農・林業、観光、自然保護などの関係各課による庁内連絡会を開催して、エコ・グリーンツーリズムの取組状況の把握や内容の充実について検討を進めています。</p>	
<p>(2)自然素材型社会の実現 環境への負荷の少ない社会づくりに向けて、家庭・地域・事業所等において、太陽光などの自然エネルギーの活用、自然に帰る製品の普及、二酸化炭素の排出抑制を図るため、関係団体等との意見交換を進めながら、実効ある活動を全県的に展開する体制の整備など、環境分野における先進県を目指します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>「福井県地球温暖化対策地域推進計画」改定検討会において、環境への負荷の少ない社会づくりに向けて、家庭・地域・事業所等での太陽光などの自然エネルギーの活用、二酸化炭素の排出抑制等の実効ある活動を全県的に展開する体制の整備などについて検討し、計画を改定しました。</p> <p>平成18年度からは、改定した計画に基づき、「LOVE・アース・ふくい」(温暖化ストップ県民運動)を展開し、環境分野における先進県を目指していきます。</p>	
<p>(3)日本で最も安全・安心な福井 「地縁」によるつながりを生かした各市町村の防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊などの既存の地域活動に加え、安全安心な「福縁福井」を築くため、新たに防犯の目的の下に有志が集まり、自主的に取り組むボランティアやNPOを育成する方策を検討し、「日本で最も安全・安心な福井」を目指します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>市町村安全安心センター(防犯隊)、ふくいマイタウン・パトロール隊などの自主防犯団体指導者に対する研修会において、先進的な団体の活動紹介などによる啓発を実施するとともに、その他の方策について検討を進めています。</p>	